

滋賀県立高等学校再編実施計画（原案）の白紙撤回を求める意見書

滋賀県教育委員会は、本年3月に、慎重審議や議論不足を理由として平成22年度中の県立高校の再編実施計画の策定を断念しましたが、それから4か月後の7月11日に「滋賀県立高等学校再編実施計画（原案）」を唐突に発表しました。この再編実施計画（原案）の策定に至る経過として、「県立高校のあり方検討委員会」に湖北地域から委員になっておらず、また地元自治体や学校現場、生徒や保護者の意見を聞く機会を持たず、慎重審議や議論を十分に尽くしたとは言い難いものであります。

内容についても、長浜北高校と長浜高校の統廃合によって歴史ある伝統校を廃校とし、長浜北星高校定時制課程の廃止、長浜農業高校の特色ある学科や学級数を減少させるなど、「魅力と活力のある県立高等学校づくり」と逆行した計画であり、長浜市議会として強い憤りを感じています。

さらに、この再編実施計画（原案）の策定に至った経過と内容を分析すると、少子化や地域のニーズなどを理由とする独自の再編理論をもって一方的に示していますが、これらの根拠が明確に示されておらず、単に施設の老朽化に伴う建替費用の捻出や教職員数の削減など、県の財政難を理由としたものであることは誰の目から見ても明白であります。

当然、長浜市長としても、この再編実施計画（原案）を否定する姿勢を示し、すぐさま広報誌号外版を発行し、内容を市民に周知しました。市民および各団体も極めて重大な問題と受け止め、反対の意を表明し、再編実施計画（原案）の白紙撤回の運動が広がりつつあります。また長浜市長として知事への直接の申し入れや公開質問状などを通して、県の誠意ある対応や回答を求めています。本題を正面から受け止めようとせず、はぐらかすような回答と対応ばかりで、不信感を募らせるものであります。

今後、県として再編実施計画（原案）に沿って高校統廃合を推し進めようとしていますが、直接影響を受ける生徒はもとより、各家庭において教育にかかる負担が増えるなどさまざまな影響が予想されます。地域住民が全く望んでいない計画や事業を強引に推し進めることは、行政としてあるべき姿ではありません。このままでは将来の県教育行政および地域社会に大きな禍根を残すとともに、長浜市における今後のまちづくりの推進にも大きなマイナスとなることは確実であります。

何よりも生徒数が減少し始めるのは10年後であり、性急に計画を策定し、実施する根拠は崩れていることから、今回の再編実施計画（原案）を白紙に戻すことは当然のことであると長浜市議会は主張します。

よって、次の事項を要請するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

1. これまでの策定経過の反省を踏まえ、今回発表された「滋賀県立高等学校再編実施計画（原案）」を白紙に戻すこと。

平成23年9月1日

滋賀県知事

滋賀県教育委員会 教育長 宛

長浜市議会議長